

## 平成28年度からの人間ドック検診助成額等変更のお知らせ

人間ドック検診助成事業は、疾病の早期発見や健康保持増進に効果を発揮し、市としては、特定健診やがん検診と同様、引き続き推進していく事業の一つです。

今後、長く被保険者のみなさんにご利用していただくために、その果たすべき役割と安定した財政運営及び公平性の観点から見直しを行い、来年度より次のように助成額等の変更を行うことになりました。

### 【変更内容】

#### ■国民健康保険

(助成額の変更)

- ・現行 検診費用の7割
- ・変更後 一律25,000円

#### ■後期高齢者医療

(助成額の変更)

- ・現行 一律10,000円
- ・変更後 一律25,000円

(助成対象医療機関の拡充)

- ・現行 委託医療機関のみ
- ・変更後 委託医療機関以外でも助成可能

※現行では、国民健康保険と後期高齢者医療の人間ドック助成事業において大

きな格差がありますが、平成28年度からは、両者同じ取扱いとなるように改正します。

### ■問い合わせ先

市民課 ☎(40) 5556

### ■避難行動要支援者調査を実施します

東日本大震災のような災害等が発生した場合、高齢者や障がいのある方等、ハンディをお持ちの方には、災害時の行動に支援が必要となります。市では、災害時等に要支援者の生命や身体を保護することを目的として、支援を必要とする高齢者や障がいのある方等の実態を把握するため、民生委員のご協力をいただき次のとおり実態調査を行います。

対象となる方については、本調査の趣旨をご理解いただいたうえで、調査にご協力くださいますようお願いいたします。

### ■調査対象者

- ① 65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯及び高齢者のみ世帯の方
- ② 身体障がい者手帳1・2級をお持ちの方
- ③ 療育手帳A・A1・A2を

お持ちの方  
④ 精神障がい者保健福祉手帳1級をお持ちの方

調査方法  
高齢者については地区担当の民生委員が直接伺います。高齢者以外については、前回の実態調査時に同意をいただいている方には民生委員が訪問しますが、それ以外の対象者の方には調査用紙を郵送します。

### ■調査実施時期

10月上旬～12月下旬

### ■問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(52) 1115  
社会福祉課 ☎(52) 1112

※日中高齢者のみの方、特定疾患患者福祉手当を受給されている方

① 昼間、家族が仕事に出ていて、65歳以上のひとりである高齢者または高齢者のみ世帯に該当する方

② 特定疾患患者福祉手当を受給されている方で、この趣旨にご了解いただける方は調査用紙を郵送しますので、高齢福祉課までご連絡ください。避難行動要支援者名簿に登録します。

期限 12月25日(金)

### ■申し込み・問い合わせ先

- ① については高齢福祉課 ☎(52) 1115
- ② については社会福祉課 ☎(52) 1112

### ■ごぞんじですか?

#### 「検察審査会」

「交通事故や詐欺などの犯罪被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれず、どうしても納得できない。」

このような不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。相談や申立ての費用は一切無料で、秘密も堅く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、検察官の行った不起訴処分(刑事裁判にかけない処分)が果たして妥当であったかどうかを審査します。

なお、詳しくは、宇都宮検察審査会事務局までお気軽にお問い合わせてください。

### ■問い合わせ先

宇都宮検察審査会事務局  
☎028(333)0014

### 「知事と語ろう!とちぎ元気フォーラム」の開催

県民参加による開かれた県政の推進を図るため、「知事と語ろう!とちぎ元気フォーラム」を各地域で開催していきます。

### ■開催期日

12月5日(土)

午後1時30分～

(2時間程度を予定)

### ■開催場所

南河内公民館2階ホール

### ■問い合わせ先

栃木県県民生活部広報課  
☎028(623)2158

### ■自動交付機停止のお知らせ

システム切り替え作業の為に10月24日(土)・25日(日)の2日間、自動交付機が停止します。ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

### ■問い合わせ先

市民課 ☎(40) 5557

